

項目	取組の実施状況			目標の達成状況	課題と今後の方針	
	番号	取組内容	評価結果	目標と実績	評価結果	
1-(2)-ア 未利用地の有効活用等	—	<ul style="list-style-type: none"> 大阪市未利用地活用方針一覧表を精査し、未利用地の分類の変更や、売却時期を明確化するとともに、大阪市未利用地活用方針一覧表を更新（6月） 予算計上されている物件を中心に商品化の状況や問題点、進捗状況などを土地所管局を対象に資産流動化プロジェクト用地チームによるヒアリングを実施（5月・10月・1月） 資産流動化プロジェクト用地チームにより、全区を対象に活用方針などに関するヒアリングを実施（8月） 	A	<p>【目標】 売却収入目標額 209億円</p> <p>【実績】 売却収入実績額 約94億円 (オーク200約60億円 を除く)</p>	II	<ul style="list-style-type: none"> 商品化に伴う地元調整や各種調査、対策などに時間を要する物件が多数あり、計画的な売却スケジュールに支障をきたしていることが課題となっている。この状況を踏まえ、これまでの取組を継続、推進するとともに、各区・各局が直面する共通の課題に対し、契約管財局の持つ専門的な知識やノウハウを有機的に共有化するなど未利用地の有効活用を推進するサポートの充実を図る。 また、売却が困難な土地、売却・事業化に相当な期間を要する土地については、長期的あるいは暫定的な貸付による有効活用にも取り組む。
1-(2)-イ 未収金対策の強化	①	<ul style="list-style-type: none"> 債権別の行動計画を平成27年4月1日付けで改訂し、支払い能力がある滞納債務者に対する法的措置の徹底等をはじめとする同計画に基づく取組を推進。 	A	<p>【目標】 未収金残高 515億円以下</p> <p>【実績】 511億円</p>	I	<ul style="list-style-type: none"> 歳入の確保はもとより、市民負担の公平性・公正性確保のため、引き続き、全市的な未収金対策の強化に取り組む。 「O J Tによる徴収事務担当者の育成」受講中に、差押えにより未収債権を回収する等、徴収ノウハウの向上のための取組の効果が出てきているので、取組を継続し、受講所属を拡大していく。
	②	<ul style="list-style-type: none"> 市債権回収対策室において、税の徴収ノウハウを活かした徴収及び滞納整理を実施。 	A			
	③	<ul style="list-style-type: none"> 「O J Tによる徴収事務担当者の育成」の実施。 <ul style="list-style-type: none"> 研修（前期）を実施。 (平成27年7月～10月、4所属参加) 研修（後期）を実施。 (平成27年11月～平成28年2月、5所属参加) 	A			
	④	<ul style="list-style-type: none"> 大阪府域地方税徴収機構に参画。 	A			

【評価結果の凡例】

[取組の実施状況] A : 実施できた B : 一部実施できない取組があった C : 実施できなかつた

[目標の達成状況] I : 概ね達成できた II : 達成できなかつた